

市内35カ所の指定避難所に新たな避難所看板を設置しました

小城市ホームページから

問 防災対策課（西館2階）【担当】右近・西田・辻 ☎37・6119

平成28年3月から避難所等の図記号の全国的な標準化が進められています。今回、小城市においても標準化された図記号を用いた新たな避難所看板を設置しました。

この看板では災害種別ごとに○、×の表記があり、その避難所がどの災害に対応しているか、一目で確認することができます。

この機会に避難所を再確認し、防災意識を高めましょう。



新たな避難所看板の一例

小城町

- ・ゆめぷらっと小城
- ・三里小学校
- ・岩松小学校
- ・小城保育園
- ・晴田幼稚園
- ・小城中学校
- ・小城公民館三里支館
- ・小城公民館晴田支館
- ・小城公民館岩松支館
- ・小城体育センター

・桜楽館

三日月町

・ゆめりあ

- ・三日月中学校
- ・三日月小学校
- ・三日月幼稚園
- ・児童センター
- ・三日月体育館
- ・ドッキング三日月

牛津町

- ・牛津体育センター
- ・アイル
- ・牛津小学校
- ・牛津中学校
- ・砥川保育園
- ・牛津公民館別館

・牛津公民館

芦刈町

- ・芦刈小学校
- ・芦刈中学校
- ・芦刈文化体育館
- ・あしぱる

・ひまわり

※駐車場整備後に設置します。

枠 で囲まれた4カ所は拠点避難所です。災害が発生する恐れがあるときは、まず、**自主避難所**として開設しています。



注意!

災害の程度、箇所または避難所の被災状況を見て開設する避難所を選定し、開設時には、**防災無線**での放送や市ホームページ、**防災メール**でお知らせしますので、**ご確認ください**。

市ホームページでは、さらに詳しい場所がわかります。

二セ電話から

身を守ろう!!

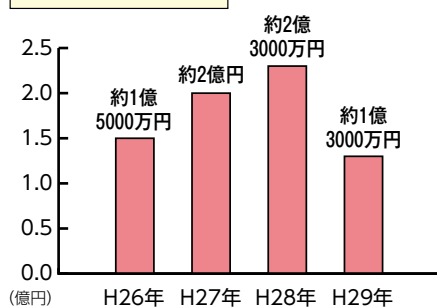
その電話、
ちょっと待った!



小城市内でも主に高齢者を狙った二セ電話詐欺*が頻繁に発生しています。手口がどんどん巧妙になり、相談や問い合わせが増えています。被害に遭わないために、どう備えたらいいのか、その対策をご紹介します。

※佐賀県では、振り込み詐欺などの電話での詐欺を総称して「二セ電話詐欺」と言います。

佐賀県の被害金額 (平成29年11月16日現在)



3つの実践で身を守る

ご家族は電話機の設定の
お手伝いをお願いします

1

留守番電話を利用しよう!



犯人は録音されることを嫌います。また、一度留守番電話を受けることで、電話の内容を冷静に聞くことができます。留守番電話機能を活用しましょう。

2

非通知着信を拒否しよう!

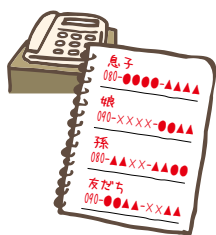


二セ電話の多くは、非通知でかかってきます。そこで、非通知の着信を拒否することで、だまされるリスクを減らすことができます。

二セ電話を受けてしまったら!

3

電話でお金の話は詐欺!! 電話を切りましょう!!



AR動画が見られます



「かけ直すので、番号を教えてください!」と伝えて、まずは電話を切りましょう。

二セ電話の場合、長時間話す程、相手の思うがままです。電話を切ってから、家族や友人、警察に相談しましょう。お子さんやお孫さんなど親戚の番号を書き留めておき、番号を確認することも効果的です。

「何だかあやしい…」など、
気になった時はご相談を!

問 消費生活センター (西館1階) ☎72・5667
(月・火・水・金曜日9時30分~16時30分)
木・土・日・祝日の相談は消費者ホットライン「188」へ

問 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】千々和・西村 ☎37・6136

インタビュー



小城警察署
生活安全課
もとむら しんいち
本村 真一
巡查部長

二セ電話詐欺は、犯罪の中でも被害額が大きな犯罪です。電話一本でお金をだまし取れるとあって、なかなか件数が減りません。今年も被害額が約1億3千万円（11月16日現在）と、昨年に引き続き1億円を超える高水準で推移しています。

被害者の多くは、「自分がまさかだまされるとは」と話されます。二セ電話の存在を知っていても、犯人の巧妙な手口を一人で暴くのは困難です。

電話でお金の話が出たら、すぐに家族や周りの人に相談しましょう。

また、二セ電話かもしれないと思った場合や、詐欺に遭ってしまった場合は、すぐに警察署にご相談ください。

問 小城警察署 ☎73・2281

予防

ニセ電話詐欺ワード

こんな言葉は

“詐欺”

の可能性!!

「お金を還付するからATMに行って」

「コンビニでギフト券を購入して」

「現金をレターパック・宅配便で送って」

「急いでお金を振り込んでほしい」

「通帳、印鑑、キャッシュカードなどを預かります」

ピンときたら電話を
切りましょう!



ニセ電話詐欺撃退のポイント

- ★お金を振り込む前に、必ず誰かに相談!!一人で決めない!!
- ★警察・弁護士・行政機関・銀行の名前を出されても安易に信用しない!!
- ★身に覚えがなければ、かかわらない!!
- ★自分の情報（名前、住所、電話番号）を教えない!!
- ★どんな電話を受けても、あわてず冷静に!!

対策

電話をとってしまったらハッキリ断る!



よくない断り方

- 「いいです」
業者に承諾したと都合よく解釈されてしまいます。
- 「考えておきます」
なぜ今決められないのか!と強い口調でおどされ、さらに契約をせまられることがあります。
- 「今忙しいので」
その後も悪徳業者の勧誘を受けてしまいます。



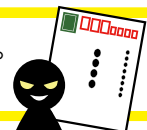
STOP!!

効果的な断り方

- 「買いません」
- 「いりません」
- 「今後、勧誘（電話）は二度としないでください」
- 「お帰りください」
「必要がない」という意思をはっきりと伝えましょう。相手に「勧誘しても時間のむだ」と思わせることがポイントです。

ご注意ください!

最近では**はがき**を使った詐欺が増加しています。詳細は本誌31ページをご覧ください。



「本人通知制度」をご存じですか

小城市ホームページから
本人通知制度 検索

問申 市民課（西館1階）【担当】空閑・志波 ☎37・6100

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍などを、本人の代理人や第三者に交付した時に、事前に登録した本人に対して交付の事実を通知する制度です。

通知を希望される人は、事前に登録申し込みが必要です。

受付場所

- ・小城市役所 市民課
- ・各出張所市民課窓口

登録に必要なもの

- ・事前登録申込書
- ・市民課・各出張所市民課窓口に設置しています。

本人確認書類

- ・窓口に来る人の運転免許証、パスポート、個人番号カード、住基カード、健康保険証、年金手帳、年金証書など、本人と確認できる公的な書類

委任状（代理人の場合のみ）

未成年者は、親権者が申し込むことができますが、関係のわかる戸籍が必要です。（本籍が小城市の場合、省略可）

登録できる人

小城市に住民票または本籍がある人（除籍された人など、小城市の戸籍に記載されている人を含みます）

※同一世帯、同一戸籍であっても個人単位の申し込みとなります。

通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し
- ・（除票・改製原住民票を含む）住民票記載事項証明書
- ・戸籍（除籍・改製原戸籍を含む）戸籍の附票
- ・（除附票・改製原附票を含む）通知する内容

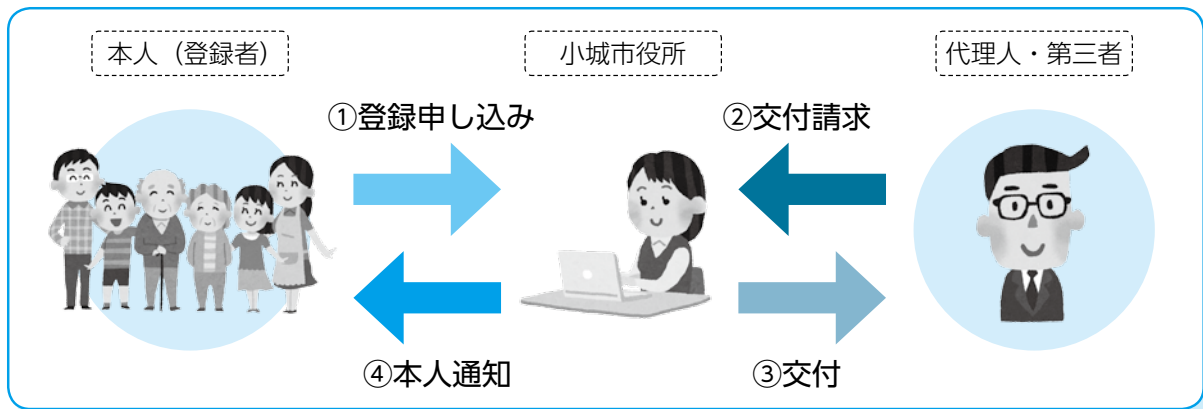
通知する内容

- ・証明書を交付した年月日
- ・証明書の種別・枚数
- ・交付請求者（代理人・第三者）の区別

※住民票などを交付請求した第三者の氏名・住所は通知できません。小城市個人情報保護条例の規定に基づき開示請求をすることができますが、規定により請求者の氏名など公開できない場合があります。

登録の有効期間

登録した日から3年間



「本人通知制度」の有効期間満了を迎える人へ

平成27年1月から開始している「本人通知制度」の有効期間は、登録した日から3年間です。平成30年1月以降、有効期間満了を迎える人がいらっしゃいますので、引き続き登録を希望される場合は、上記内容にて再度登録手続きが必要となります。受付は、期間満了する日の1カ月前から可能です。

新たな登録期間の開始日は、前回の登録期間の満了日の翌日からとなります。

有効期間をご確認ください



マイナンバーカードをつくりませんか

小城市ホームページから
マイナンバー 検索

問 市民課 (西館1階) 【担当】 志波・空閑 ☎37・6100

マイナンバーカードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、確定申告の際にも電子申告が便利です。また、コンビニで住民票や印鑑登録証明書などを取得する際に必要です。

申請方法

- ・通知カードの下部に添付されている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に必要事項を記入し、写真を貼付の上、同封の申請用封筒で投函してください。
- ・申請書や申請用封筒が無い場合は、市民課および出張所窓口で申請を受け付けます。
- ・住所・氏名などを変更されている場合は、現在お持ちの申請書は使用できません。新しい申請書を市民課窓口で発行します。
- ・パソコンやスマートフォンからでも申請できます。また、パソコンなどをお持ちでない人も市役所ロビーに設置して

いる「マイナポータル用端末」で申請ができるようになります。ご自分のメールアドレスをお持ちの人に限り（申請からお渡しまで1カ月程かかります。マイナンバーカードが市役所に到着後、本人宛に交付通知書はがきを発送しますので、本人来庁後の交付となります。）

受取りまでの期間

申請からお渡しまで1カ月程かかります。マイナンバーカードが市役所に到着後、本人宛に交付通知書はがきを発送しますので、本人来庁後の交付となります。

コンビニ交付サービスが利用できる時間

6時30分～23時
(12月29日～1月3日を除く)

コンビニで取得できる証明書

対象となる証明証	手数料
住民票	各 250円
住民票記載事項証明書	
印鑑登録証明書	
所得課税証明書	

宛名用紙

料金受取人払郵便 219-8732 002

川崎東局 承認 7

日本郵便株式会社
川崎東郵便局
郵便私書箱第2号

差出有効期間
平成31年9月26日まで
(切手不要)

地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書
受付センター 行

〒 -

住所	〒 -
氏名	

✂ キリトリせん

お手元の申請用封筒の差出有効期間が切れている場合
切手を貼らずに、そのまま使用できません。

【差出有効期間平成31年5月31日までそのまま使用できます】

定形封筒に宛名用紙を貼付ける場合

ご自分で縦型の定形封筒を用意し、このページにある「宛名用紙」を切り取って住所・氏名を記入し封筒の表面に、のりで貼り付けてください。

【差出有効期間は平成31年9月26日まで切手不要】

次ページの封筒を組み立ててご使用される場合

次ページのキリトリセンに沿って切り取り、住所・氏名を記入してのり付けし、封筒を組み立ててください。

【差出有効期間は、平成31年9月26日まで切手不要】

このウラにのりをつけ③と貼り合わせてください。

山折り



差出有効期間
平成31年9月
26日まで
(切手不要)

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号

地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書受付センター 行



219-8732

003

このウラにのりをつけ②と貼り合わせてください。

山折り

山折り

氏名	
住所	〒 -

- 適切な顔写真を貼りましたか?
- 申請日、申請者氏名(自署)等の記入漏れはありませんか?
- 個人番号カード交付申請書以外のものを同封していませんか?

<個人番号カード交付申請書を送付する前に再度ご確認ください>

①

キリトリセン

②

③

キリトリセン

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

このウラにのりをつけ①と貼り合わせてください。

山折り

確定申告の受付が始まります

小城市ホームページから

確定申告 検索

問 税務課 (西館1階) 【担当】相川・徳廣 ☎37・6103

内容	期間	場所	受付時間
還付申告	2月8日(木) ～14日(水) ※土・日・祝日を除く	市役所 西館(2階 大会議室)	9時～ 16時
市県民税 申告・ 確定申告	2月16日(金) ～3月15日(木)	下記の とおり	

申告期間中は、市役所以外の会場(小城、牛津、芦刈)でも期間を設定し受け付けます。

なお、平成30年1月19日(金)の区長文書配達時に『平成30年度市県民税申告及び所得税の確定申告が始まります』という冊子を全世帯に配布しますので、受付場所や対象地域を必ず事前に確認し、ご来場ください。

期間	受付場所	対象地域
2月16日(金)	市役所西館(2階大会議室)	市内全域
2月19日(月)～23日(金)	市役所西館(2階大会議室)	三日月町全域
	牛津公民館(1階ホール)	牛津町全域
2月26日(月)～3月2日(金)	市役所西館(2階大会議室)	牛津町・芦刈町全域
	ゆめぷらっと小城 (2階天山ホール[多目的ホール])	小城町全域
3月5日(月)～9日(金)	市役所西館(2階大会議室)	小城町・三日月町全域
	ひまわり(集団指導室)	芦刈町全域
3月12日(月)～15日(木)	市役所西館(2階大会議室)	市内全域

休日受付(対象市内全域)

平成30年2月18日(日)

2月25日(日)

9時～16時

市役所西館2階 大会議室



農業所得計算 簡易記帳説明会

制度説明など確定申告を行う際に必要な内容ですので、ぜひご出席ください。

日時 平成30年1月24日(水)
10時～11時30分

場所 ドウイング三日月

講師 佐賀税務署
個人課税部門

内容 収支内訳書、確定申告書などの作成について

※当日は、筆記用具と電卓をご持参ください。

小城市ホームページから 農業所得説明会 検索

マイナンバーの記載が必要です!

確定申告の受付の際は、本人確認のため、①マイナンバーカード(個人番号カード)または

②通知カードおよび運転免許証などの身分証明書の提示または写しの添付が必要です。(詳細は、1月に全戸配布する確定申告用の冊子をご覧ください)

年末年始のごみ・し尿収集などのお知らせ

			12月					1月							
			27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8
			水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
燃えるごみの収集	市内全域	月・木曜日区域		○			休 み				○				○
		火・金曜日区域				○					○				
		水曜日区域	○								○				
資源物の収集	市内全域		○												
ごみの直接持込	市内全域	廃棄物 中継センター ☎66・1630	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 16:00	○ (草木類 不可) 8:30~ 16:00	○ (草木類 不可) 8:30~ 15:00					○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 12:00	休み	○ 8:30~ 16:00
資源物の直接持込	市内全域	北部資源物回収所 (小城消防署北分署 南側敷地内)	休み	○ 9:00~ 16:00	休み	休み					休み	休み	休み	○ 9:00~ 12:00	休み
		南部資源物回収所 (牛津公民館北)													
し尿汲取り	市内全域		○	○	○	休み					休み	○	休み	休み	休み
	申し込み		し尿汲取りは、お住まいの地区の下記の許可業者に直接申し込みください。 【小城町、三日月町の一部】(有)小城新生興業社 (☎72・3091) 【三日月町の一部】ヤマトカンキョウ(株) (☎62・0059) 【牛津町、芦刈町】(有)天山環境開発工業 (☎66・1356)												
火葬場	市内全域	天山地区共同斎場組合 ☎76・2657	○	○	○	○		○	休み	○	○	○	○	○	○

○…収集有り、持込可 休み・空欄…収集無し、持込不可

- ◎燃えるごみ収集・・・年始は、1月4日(木)から収集します。
(ごみ出しは当日の朝8時30分までにゴミステーションへ出してください)
※前日や収集後のごみ出しは、周辺に迷惑をかけます。
- ◎燃えないごみ収集・・・コンテナが満杯の時は、各家庭で保管をお願いします。
- ◎粗大ごみ収集・・・年末は12月21日(木)まで回収します。
年始は1月11日(木)から回収します。

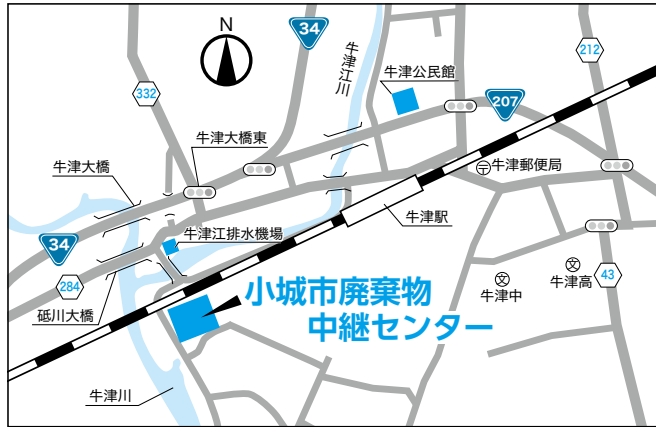
- ◎資源物収集・・・1月は1月3日(水)が第1水曜日になりますが、この日は資源物収集を行いません。
1月のみ収集日が1週間ずれますのでご注意ください。
(資源物の詳しい出し方は、『小城市ごみ分別カレンダー』をご確認ください。)
水曜日の資源物回収に出せない場合は、廃棄物中継センター、北部資源物回収所(小城消防署北分署南側敷地内)、南部資源物回収所(牛津公民館北)をご利用ください。

廃棄物中継センターへ持ち込まれる人へ

【注意①】 ごみ分別カレンダーでごみの処分方法を確認し、分別後の持ち込みをお願いします。
(混在や分別できていない場合には、持ち込みできません)

【注意②】 12月29日(金)～30日(土)は、
「剪定くず、草、木くず」は持ち込み
できません。
※1月4日(木)から持ち込み
できます。

【注意③】 年末年始は、持ち込み車両で大変混雑
しますので、係員の指示にしたがって
ください。
なお、ごみの持ち込みは年末年始を避
けて早めをお願いします。



事業所から持ち込まれる人へ

【注意①】 事業所からの燃えるごみ・燃えないごみ・資源物は、すべて有料となります。

【注意②】 産業廃棄物および処理困難物は持ち込みできません。



問 廃棄物中継センター 【担当】 古賀・池田 ☎37・6145

小城市ホームページから 年末年始 ごみ 検索

平成30年度版ごみ分別カレンダーに 広告を掲載しませんか

広告の規格など

- ・規格 縦4.5cm×横8.5cm
- ・掲載枠 3枠
- ・掲載料 5万円/枠
- ・掲載位置
2ページ目ごみ収集日カレンダーの下段部分
- ・作成部数 16,800部(市内全戸へ配布します)
- ・要件 市民生活に関連したもので、公序良俗に反しないものなど



▲平成29年度版
ごみ分別カレンダー

決定方法

掲載広告の決定は受付順とします。ただし、市内の事業所などを優先します。

その他

- ・広告掲載の可否は、「小城市ごみ分別カレンダー広告掲載決定(不決定)通知書」でお知らせします。
- ・掲載料は前払いとなりますので、指定する期日までにお支払いください。

問 申 環境課(西館1階) 【担当】 石井・山崎 ☎37・6102

小城市ホームページから ごみ分別カレンダー 検索

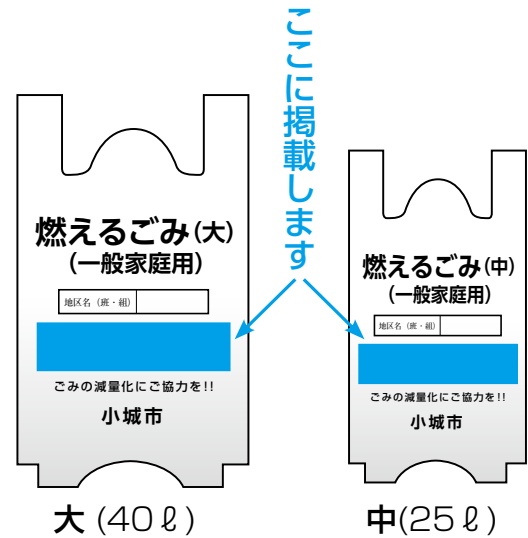
指定ごみ袋の有料広告を募集します

小城市ホームページから
ごみ袋 有料広告 検索

問申 廃棄物中継センター【担当】中島・古賀 ☎37・6145

広告掲載物	平成30年度に作製・販売する市指定のごみ袋	
規格	家庭系燃えるごみ(大) (縦6cm×横36cm) 105万枚(予定)	家庭系燃えるごみ(中) (縦6cm×横26cm) 57万枚(予定)
募集件数	3枠	2枠
掲載料(広告料金)	14万円(年額)/1枠	7万円(年額)/1枠
掲載開始	平成29年度作製分の在庫終了後 (平成30年6月以降を予定)	
注意事項	広告掲載の決定を受けた広告主は、別に定める日までに版下原稿(電子データ)のご提出と広告料の納付をお願いします。	
申込方法	申込書と広告原稿を添えて応募ください。申し込みいただいた原稿は、審査の上、掲載の可否を決定します。	
申込期限	平成30年2月9日(金)	

市が作製する、市指定ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。ぜひ、会社・団体のPRにご活用ください!



移送サービスは土・日も利用できます

小城市ホームページから
移送サービス 検索

問申 高齢障がい支援課(西館1階)【担当】土井・北古賀 ☎37・6108

市内に在住の障がいのある人や高齢者で、1人では外出することが困難な人を対象に社会参加や病院への通院などを支援するため、車椅子が搬送できる自動車を利用した移送サービスを実施しています。

対象者

- ・身体・療育・精神の各手帳をお持ちの障がい者(児)
- ・介護保険の要介護認定を受けた人で下肢が不自由な高齢者

※障がいの種別や等級、介護保険の認定調査項目について要件がありますので、詳細は問い合わせください。

利用料

初乗りから1.5キロメートルまで280円、以後40メートルごとに40円が加算されます。車を待たせる

場合の待機料金は10分ごとに100円が必要です。

移送の範囲

原則として小城市を発地または着地とし佐賀市・多久市・神崎市・吉野ヶ里町の範囲

利用時間

8時30分～17時
(要予約。第4土日、祝日、年末年始はご利用できません)

※予約の状況により、ご希望の日時にご利用できない場合もあります。

手続きに必要なもの

利用ご希望の人は事前に利用登録申請が必要です。

- ・印かん
 - ・障害者手帳
 - ・介護保険証
- 必要に応じ担当職員が調査を行います。

高額医療・高額介護合算療養費の受付を行っています

【医療保険に関すること】 国保年金課 (西館1階) ☎37・6101 / 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64・8476
 【介護保険に関すること】 高齢障がい支援課 (西館1階) ☎37・6108 / 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40・1134

合算した場合の限度額 (年額/平成28年8月~平成29年7月)

● 国保70歳未満の人

所得※区分		限度額 (平成28年8月~平成29年7月)
上位所得者	所得901万円超	212万円
	所得600万円超901万円以下	141万円
一般	所得210万円超600万円以下	67万円
	所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯		34万円

● 国保70歳以上75歳未満の人、後期の人

所得区分	限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

※「基礎控除後の総所得金額等」のことです。

● 低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

1年間(8月~7月)の医療保険と介護保険の自己負担額の合算が著しく高額になる場合、その負担額を軽減するために「高額医療・高額介護合算療養費制度」が設けられています。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の人

対象者には、通知書を送付します。

他の医療保険(協会けんぽ・健保組合・共済等の保険)の人

加入している医療保険者への申請となります。申請の際には介護保険の「自己負担額証明書」の交付申請が必要です。申請は、佐賀中部広域連合と高齢障がい支援課で受付をしますが、発行まで約1カ月かかります。

後期高齢者医療保険料納付証明書を送付します

【問】 国保年金課 (西館1階)
 【担当】 円城寺・野田 ☎37・6101

平成29年中に後期高齢者医療保険料を支払った人に、確定申告に必要な納付証明書を平成30年1月下旬に送付します。年末調整などで発送前に必要な人には、申し出により事前に発行します。

【普通徴収(納付書払い)・口座振替の人のみ】
事前発行に必要なもの

- ・ 窓口に来られる人の本人確認書類
 (運転免許証など)

※別世帯の人が来られる場合は、委任状が必要です。

発行場所 国保年金課
 ※発行手数料は無料です。

申告をしましょう
 世帯の中に所得が不明な人(未申告の人)が一人でもいると、本来受けられるはずの給付や保険料の軽減措置を受けられないこともあります。収入がない人でも必ず申告してください。

介護保険料の納付確認書を送付します

【問】 佐賀中部広域連合 業務課
 【担当】 西村・南里 ☎40・1135
 ・ 高齢障がい支援課 (西館1階)
 【担当】 辻田・西村 ☎37・6108

65歳以上の人が納付された介護保険料は、所得税確定申告や市(町)県民税申告の際に「社会保障料控除」の対象となります。

平成29年中に納付書払いまたは口座振替のある人
 佐賀中部広域連合から「納付確認書」を1月下旬に送付します。

平成29年中の保険料の支払い方法が年金天引きの人
 日本年金機構や共済組合などから1月中に送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご確認ください。

※申告に関する問い合わせは、税務署または市の税務担当へお問い合わせください。

あなたはどんな老後を過ごしますか？ 第2弾！

今年度も原先生が来られます！

問申 高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】林・野田 ☎37・6108

昨年「2025年に向けた新しい総合事業とは？」をテーマに、元厚生労働審議官の原勝則(はらかつのり)さんを講師に迎え講演会を行ったところ、250人もの人々が参加されました。



原 勝則さん

原さんは、2025年問題である少子超高齢化社会、認知症高齢者の増加(推計700万人)、過疎化問題について、市全体で考えていく必要があると述べられました。

これからは、住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域で支える仕組みづくり(地域づくり)が大切になってきます。一緒に「地域づくり」について考えてみませんか？

昨年来られた人も、初めての人も、たくさんの方の参加をお待ちしています。

講演会開催

安心して過ごせる地域づくりを一緒に考えてみませんか？

テーマ

「介護予防」と「助け合い」で地域づくりに取り組む
～小城市の助け合いづくりは進んでいる？～

日時

平成30年1月20日(土)
10時～12時
(受付 9時30分～)

会場

ドゥイニング三日月

講師

原勝則さん
公益社団法人
国民健康保険中央会
理事長
(元厚生労働審議官)

参加費

無料
※事前の申し込みをお願いします。(電話可)

〈町づくりの介護予防とまちづくり勉強会開催中〉 あなたも参加してみませんか？

高齢者世帯は今後さらに増加すると推計されます。

今のまま地域で暮らそうと思えば、ごみ出しや電球交換など、ちょっとした暮らしの困りごとを誰かが支えていく必要があります。

高齢者を含めた住民一人一人が自分たちの力を発揮し、地域のつながりや住民の力を活かすことが大切です。

市では、地域で安心して暮らすためにはどのような取り組みが必要であるかを話し合う場として、町づくりの勉強会を行っています。

勉強会では、以前実施した高齢者の実態調査で、必要とされるサービスの中から買い物支援について意見を出し合いました。

高齢者の生活支援では、自分で行うことができることは自分で行ってもらう、できないところを支援するやり方が求められます。皆さんの意見がとても重要になって

います。

この勉強会に参加して下さる人を随時募集しています。

参加資格 小城市にお住まいの人なら、どなたでも。

回数 年4回程度



ごみ出しだったらヘルパーさんじゃなくても手伝えるのでは？

うちの地区にもサロンができれば、通いの場ができるね♪

移動販売があれば助かるよね！

「おぎの未来デザイン」を開催します

小城市ホームページから
おぎの未来デザイン 検索

問申 ・小城市市民活動センター 【担当】 西岡・圓城寺 ☎37・8861
・企画政策課（西館2階） 【担当】 池田・中島 ☎37・6115

小城とワタシの未来デザイン

「デジタルコトサガシ」

自分も豊かになるためのまちづくり

自分も豊かになるためのまちづくりについて、できることをみんなで考えましょう。

内容

〈講演会〉

・テーマ

「自分も豊かになるためのまちづくり」

・講師

まちとごごと総合研究所

代表 東信史さん

〈団体の活動報告会〉

- ・各団体ブースで活動説明
- ・東信史さんによるまとめ

※市内の市民活動団体を紹介するブースを設置しています。

※「市民活動」とは、市民が自分たちの生活とコミュニティへの貢献を目的にして、自発的に行う活動のことです。



場所

ゆめぷらっと小城
2階 天山ホール

対象者

小城市民、小城市に興味がある人

参加費

無料

一時保育

利用を希望する人は1月24日(木)までに小城市市民活動センター(ゆめぷらっと小城2階)に申し込みください。

■話題提供&ファシリテーター



東 信史さん

1985年小城市生まれ。大学卒業後、リクルートにてスクール

事業の広報・経営戦略に関する企画営業に従事。同時に、福岡テンジン大学、greenbirdに企画コーディネーターとして参加。2015年4月から、地域に新たな生業を創り出すことを目的とした「有限責任事業組合まちとごごと総合研究所」に参画し、現在は代表組員を務める。

障害者控除対象者の認定を行います

小城市ホームページから
障害者控除 検索

問申 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】 辻田・古川 ☎37・6108

身体障害者手帳などをお持ちでない人でも要介護認定を受けられている場合は、所得税・市県民税の障害者控除の対象となる場合があります。

対象者

介護度をお持ちの65歳以上の人で身体障がい者および知的障がい者に準ずると認定される人。

申請者

課税されている対象者または、対象者を扶養し課税されている人。

持参するもの

- ・対象者の介護保険被保険者証
- ・印かん（朱肉を使うもの）

申請受付開始日

平成30年1月4日(木)

※認定結果の交付には2週間程度かかります。認定された人には「障害者控除対象者認定書」を交付しますので、確定申告の時に提出してください。

「定住促進住宅取得奨励金制度」を ご活用ください!!

小城市ホームページから
定住 奨励金 検索

問 まちづくり推進課 (東館1階) 【担当】北島・南里 ☎37・6121

市では、子育て世帯などの定住促進および地域を活性化するため、市内に新たに一戸建て住宅を取得し5年以上定住される人に、奨励金を交付します。

住宅の区分	交付対象者		定額	加算				限度額
				子育て世帯 ※1	三世帯同居 ※2	市内業者 施工	特定地域 ※3	
新築住宅 建売住宅	50歳未満 (申請者または配偶者のいずれか)	転入者	30万円	10万円/人 (限度30万円)	10万円	10万円		80万円
		転居者			10万円	10万円		50万円
中古住宅 (空き家含む)	65歳未満 (申請者または配偶者のいずれか)	転入者	30万円	10万円/人 (限度30万円)	10万円		30万円	100万円
		転居者			10万円		30万円	70万円

- ※1 **子育て世帯加算** 転入する中学生以下の子 10万円/人 (ただし、限度額30万円とする)
- ※2 **三世帯同居加算** 親、子、孫などの三世帯同居の場合は、親が市内に在住し、子、孫など (中学生以下) が新たに同居する世帯
- ※3 **特定地域加算** 三里小学校区、砥川小学校区、芦刈小学校区の区域に住宅を取得する場合
【加算を受けるには、交付対象要件を満たし、定額分の交付を受けることが前提となります】



公共下水道供用開始に伴う接続手続き

小城市ホームページから
下水道 供用 検索

問 下水道課 (東館2階) 【担当】真島・清水 ☎37・6122

12月31日(日)から、次の行政区の一部が供用開始区域(下水道を使用できる区域)となります。

対象行政区

- ・三日月町の土生、甘木
- ・小城町の小城本町
- ・芦刈町の東戸崎、六丁

宅内排水設備工事

下水道を使用するために、宅内排水設備工事が必要です。市が指定している「排水設備指定工事店」に依頼し、市へ届け出を行った後に工事を行ってください。

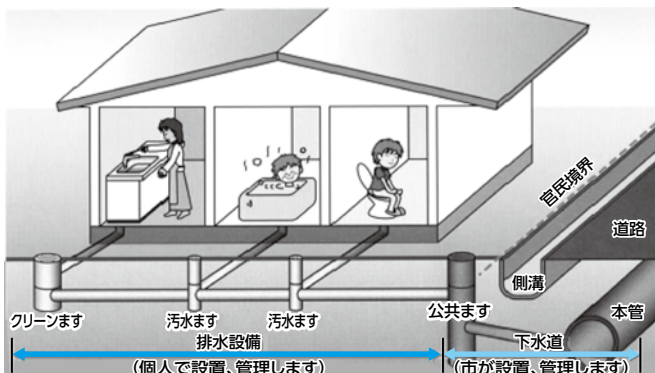
工事費用

宅内排水設備にかかる費用は、個人負担となります。

補助制度

排水設備工事にかかる費用の負担を少しでも軽減できるように、次のような制度を設けています。

- ・下水道等宅内改造積立補助金交付制度



・水洗便所等改造資金利子補給金交付制度
市では、将来に美しい自然を残すため、家庭からの生活雑排水を浄化する下水道を整備しています。そのためには市民の皆さんのご協力が不可欠です。下水道供用開始となった区域内の家庭は、早めの接続をお願いします。 ※区域の確認や詳細は、問い合わせください。

皆様のご意見を募集します ～パブリック・コメント～

小城市ホームページから

小城中心拠点地区都市再生整備計画事後評価シート(案)

市では、小城中心拠点地区都市再生整備計画を策定し、平成28年度から平成29年度まで本計画に基づき事業を実施してきました。このたび計画最終年度を迎え、事業の実施状況などを踏まえた、事後評価シートを作成しましたので、今後のまちづくりの参考にするために皆さんからのご意見を募集します。

小城市空家等対策計画(案)

全国的に空家等の問題が増えている中で、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、空家等対策計画を策定するにあたり、皆さんからのご意見を募集します。

郵送

〒845-1851

(小城市役所専用の郵便番号)

小城市役所 まちづくり推進課宛

提出方法

住所、氏名、電話番号を明記の上、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかの方法で提出してください。(様式は任意です。市ホームページからもダウンロードできます)

案件名	計画(案)の公表先	意見募集期間	問い合わせ・応募先
小城中心拠点地区都市再生整備計画事後評価シート(案)	・市ホームページ ・まちづくり推進課	12月20日(水)～ 平成30年 1月19日(金)	まちづくり推進課(東館1階) 【担当】手塚・森永 ☎37・6150 FAX37・6165 ✉machidukuri@city.ogi.lg.jp
小城市空家等対策計画(案)	・市ホームページ ・まちづくり推進課	平成30年 1月9日(火)～ 2月7日(水)	まちづくり推進課(東館1階) 【担当】岩本・藤 ☎37・6121 FAX37・6165 ✉machidukuri@city.ogi.lg.jp

宝くじの助成事業で鉦を購入しました

小城市ホームページから

問 文化課(桜城館2階) 【担当】田久保・浦部 ☎71・1132



一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業による補助を受け、小城町二瀬川区が岩蔵天山神社での奉納浮立に使用する鉦を揃えることができました。今年はいにくの雨の中の開催となりましたが、鉦や太鼓などが響く中で、五穀豊穡、無病息災を祈願する浮立が披露されました。今後も区民一体となって祭りを盛り上げ、市の活性化が期待されます。

「就学援助制度」 をご存じですか？

小城市ホームページから
就学援助制度 検索

問 教育総務課（東館2階）
【担当】松尾・副島 ☎37・6130

「就学援助制度」とは、
経済的な理由で就学が困
難と認められる児童・生
徒の保護者に対して、学
用品費・給食費などの就
学に必要な費用の一部を
援助する制度です。

対象者
市内に在住し、小・中
学校に通う児童・生徒が
いる保護者。
※現在、援助を受けてい
る人も新年度の申請は
必要です。



詳細は、小・中学校事
務室または、教育総務課
に問い合わせください。

小学校入学説明会 のご案内

小城市ホームページから
入学説明会 検索

問 教育総務課（東館2階）
【担当】松尾・野田 ☎37・6130

平成30年度に市内の小
学校へ入学する児童の保
護者を対象に、入学説明
会を行います。

内容

- ・小学校での生活
- ・入学までの諸準備
- ・校納金・就学援助制度
など



学校名	期日	開始時間	場所
桜岡小	平成30年2月2日（金）	13時30分	多目的室
三里小	平成30年2月8日（木）	10時	なかよしルーム
晴田小	平成30年2月1日（木）	14時	多目的室
岩松小	平成30年2月2日（金）	14時	多目的室
三日月小	平成30年2月2日（金）	14時	第2音楽室
牛津小	平成30年2月2日（金）	14時	多目的室
砥川小	平成30年2月9日（金）	14時	図書室
芦刈小	平成30年2月2日（金）	14時	会議室

税に関する作品の受賞者が決定しました

問 税務課（西館1階）【担当】相川・嘉村 ☎37・6103



◆小城市租税教育推進協議会 会長賞
井手 星斗（晴田小6年）
（国税庁主催）



◆佐賀県税事務所長賞
内田 雪喜（三日月小6年）



◆佐賀税務署長賞
森永 美和（晴田小6年）

小城市租税教育推進協議会は、市内の小・中学生の皆さんから「税に関する作品（書写、絵画）」を募集しました。たくさんの方の応募作品の中から、厳正に審査した結果、選ばれた優秀作品をご紹介します。（敬称略）

（小城市租税教育推進協議会主催）
小学生の税に関する絵画

（小城市租税教育推進協議会主催）
中学生の税に関する書写

◆小城市租税教育推進協議会 会長賞
古賀 百葉（小城高1年）
（国税庁主催）

◆小城市市長賞
中島 春花（三日月中3年）

（全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催）
◆中学生の税に関する作文
小城市市長賞



◆小城市租税教育推進協議会 会長賞
川頭 渉（三日月中2年）



◆佐賀税務署長賞
森 七星（牛津中2年）

問 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】西村・千々和 ☎37・6136



©2006「手紙」製作委員会

日付	平成30年1月21日(日)	
時間	10時~12時	14時~16時
場所	あしぱる	牛津公民館
上映映画	「手紙」	
テーマ	受刑者家族への偏見・差別	

入場無料

「罪を犯すとはどういうことか、
刑罰とは何なのか、真の更生とは—
そんなことを考えながら書きました」
原作：東野圭吾 「白夜行」「秘密」「容疑者Xの献身」

「人間って捨てたもんじゃねえ、
ってことを伝えたかったです」
監督：生野慈朗 「3年B組金八先生」(TV)「愛していると言ってくれ」(TV)

7月に映画会を開催でき
なかった2会場で映画上映
会を開催します。人権は難
しいものだと思うれがちで
すが、自分自身にも人権が

あり、日常生活の中にある
身近なものだと気づくこと
で、自分自身の生き方を見
つめるきっかけにしてい
たいと考えています。

心のひろば

「正しい知識を知ることの大切さ」

社会教育指導員 八頭司美和

エルジービィティー
LGBTという言葉が最近よく耳にします。当
事者の人の講演を聴く機会が3回ほどありまし
た。LGBTと聞いてみなさんはどう感じますか？
恥ずかしながら、私はLGBT当事者の方々の気持
ちが理解できず、「自分たちとは違った世界のた
ち」という感覚でした。しかし、講演を聴くうち
に、そういう考えが徐々に消えていきました。

きっかけは、講師の先生と直接話をしたこと。
先生はとても気さくで、私たちと何ひとつ変わら
ない人だったので。当事者の方々を偏見の目
で見ていたのだと、ハッと気づかされた瞬間でした。

日本におけるセクシャルマイノリティの割合
は、約8% (13人に1人) だそうです。例えば、
学校のクラスで考えると、1クラスに2人から3

人は、自分の性に違和感を持っている子がいて、
周りに打ち明けることができずに悩んでいる子
もいるかもしれません。

自分の当たり前を他人に押し付けたり、何も知
らないまま偏見を持ったりせず、物事を正しく知
ろうとする事はとても大切なことです。私たち一
人一人が多様性を認め、誰もが生き辛さを感じる
ことなく自分らしく生きることができる社会にし
ていきたいですね。

*LGBTとは…レズビアン・ゲイ・バイセクシュ
アル・トランスジェンダーなどセクシュアルマ
イノリティの人すべてを指す言葉として幅広く
使われています。

問 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】西村・千々和 ☎37・6136

犬のしつけ教室を開催します

小城市ホームページから
しつけ教室 検索

問 環境課 (西館1階) 【担当】 下川・久本 ☎37・6102



または電話で申し込みを受け付けます。

環境課窓口(西館1階)、

申込方法

- ・平成30年1月13日(土) 10時～12時
- ・平成30年2月3日(土) 13時～15時
- (1月と2月の内容は同じです)

日時

・平成30年1月13日(土)

10時～12時

・平成30年2月3日(土)

13時～15時

(1月と2月の内容は同じです)

参加費 無料

会場 ドウインング三日月

市内在住で犬を飼われている人

対象者

市では1月と2月に犬のしつけ教室を開催します。飼いたい犬との関係をもっと良くしたい人、トイレなど飼っている犬のしつけで困っている人はぜひご参加ください。

申込期限

〈平成30年1月13日分〉

平成30年1月11日(木)

〈平成30年2月3日分〉

平成30年2月1日(木)

※平成29年度犬のしつけ教室は講座のみです。犬を連れての参加はできませんのでご了承ください。

ペットを飼われている人へ

ペットの飼い方に注意しましょう。

- ・ふんの片づけは飼い主の義務です。散歩時などはふんの適切な始末をお願いします。
- ・他人に迷惑をかけるないようにペットの放し飼いはやめましょう。

犬のしつけ教室については市ホームページからも確認できます。

入札結果を公表します

小城市ホームページから
入札結果 検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】 古賀・野中 ☎37・6117

(11月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成29年度 小城公共下水道事業 中央汚水第1号管渠布設工事	西岡建設(株)、(株)下村建設、(株)エグチ・ビルド、 (株)政工務店、(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)大義建設、(株)中島工務店、(株)久保建設	(株)中島工務店	89,424,000 (6,624,000)	91,789,200 (6,799,200)	97.42	財政課 ☎37-6117
平成29年度 芦川鉦害排水機場維持管理事業 三王崎排水機場除塵設備改修工事	(株)協和製作所、(株)ミゾタ、(株)田中鉄工所	(株)ミゾタ	49,140,000 (3,640,000)	50,306,400 (3,726,400)	97.68	
平成29年度 農業基盤整備促進事業 三日月東部地区 堀江水路③整備工事	西岡建設(株)、(株)下村建設、(株)エグチ・ビルド、 (株)政工務店、(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)大義建設、(株)中島工務店、(株)久保建設	西岡建設(株)	25,812,000 (1,912,000)	26,643,600 (1,973,600)	96.88	
平成29年度 農業基盤整備促進事業 三日月東部地区 堀江水路④整備工事		(株)政工務店	32,400,000 (2,400,000)	33,609,600 (2,489,600)	96.40	
平成29年度 道路維持補修事業 小城市内道路維持補修業務(後期)	(株)政工務店、(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	(株)政工務店	14,688,000 (1,088,000)	14,936,400 (1,106,400)	98.34	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

